

日独の専門家家族政策について話し合う国際シンポジウム「少子高齢社会と家族のための総合政策」が、東京・有楽町のよみうりホールで開催された。少子化という共通の悩みを抱える両国の子育て支援は、現金給付重視のドイツ、施設整備重視の日本のいずれでも、期待した効果が得られなかったことが明らかにされた。その上で、子育て負担の解消には、これらに加えて育児時間の確保をバランス良く盛り込むべきだとの見解で一致し、提言としてまとめた。

### 日独国際シンポ「少子化と家族政策」

日独の研究者、政策担当者による報告、提言発表の後に行われた討論には、ドイツ・日本研究所副所長のハラルト・コンラット氏と、マックスプランク国際社会保障法研究所研究員のエーファ・マリア・ホーネル氏も参加した。

「コンラット」ドイツは日本より3倍も家族政策に経費を使っているが、合計特殊出生率(一人の女性が生涯に産む子ども数)の推計は30代40代という人生のラッシュアワーに与えるのがいい。仕事、子育てに忙しい、収入は少ない時期、子どもや家族が働き始める時期に集中すべきだ。

「ホーネル」ドイツは、女性の高学歴化、父親の手育てへのかわりの薄さという点でも似ている。

仕事と家庭の両立は、女性だけでなく男性の問題でもある。性別役割分業、固定化の危険性がないか、もう一度問い直す必要がある。

増田 家族政策に関する真正面からの議論が日本では少なかった。子どもを持つことが負担にならないような包括的な政策を、これからの少子化対策を考える上でも有効だ。

「マインケ」出生率を上げるだけでは、日本でもドイツでも支持を得られないだろう。経済界も巻き込んだ幅広い政策にしたい。

	日本	ドイツ
対象	小学3年生まで	原則18歳未満まで
給付額	第1子、第2子は月5000円。第3子以降は月1万円	第1子～第3子は月154ユーロ(約2.2万円)、第4子以降は月179ユーロ(約2.5万円)
所得制限	あり(注:2006年4月から、小学6年生までに拡充し、所得制限も緩和される予定。税制上の扶養控除制度あり)	18歳未満はなし(注:1996年から、児童手当か児童扶養給除か、有利な方を適用)
対象	0～6歳児	0～6歳児
利用状況など	利用状況は、3歳未満は15.2%、3歳～6歳未満は36.7%(2003年10月1日現在)	保育所定員は、3歳未満児の8.6%。旧西独地域では3%未満。旧東独地域では3%
期間	1歳になるまで(必要な場合は1歳半まで)	最長3年間
育児休業	雇用保険加入者には、給与の40%を給付	定額の育児手当を給付

(2005年版「少子化社会白書」などにより作成)

主な子育て支援策の日独の比較

## 総合的に

時間の確保

施設整備

現金給付

## 子育て支援

### 若者の生活環境改善を

マイアール氏



家族政策は、出生率を高めるだけではなく、若者の生活環境を良くしていくことが重要だ。子どもを産む決定は家族で行われる。かつてのナチスの時代のように、国の政策で決定を修正したり、出産に向かわせたりするのは、産んでも大丈夫だよ、との枠組みを作ることは、子どもを育てる。現在、ドイツで導入が検討されている価値があることだ。子どもを産んでくれる状況を作り上げるのが重要だ。では、価値あると思える枠組みのための家族政策はどういったらいいのか。条件は、国ごとに異なるが、必要最小限の条件は共通している。労働時間見直しでの貢献度合いは大きい。また、家族政策は、柔軟性など。北欧では男女間の協力関係が強い。それは育児休業中の所得保障の手当の支払われ方にも表れている。

ベルント・フォンマイテル マックスプランク国際社会保障法研究所所長。国際労働法・社会保障法学会副会長などを歴任。

主催 筑波大学、ベルリン日独センター、ドイツ・日本研究所など  
後援 読売新聞社など

### 父親の育児協力大切

マイアール氏



ドイツの家族状況は、旧西独と東独地域でだいぶ異なる。旧西独地域では、子どもの成長のためには、6歳になるまでは母親がそばにいることが重要だ。しかし、女性の高学歴化や就業志向の高まりとともに、母親神話の矛盾が徐々に明らかになってきている。旧西独では保育所のインフラ整備より、保育は個人のものとの認識が強かったのに対して、旧東独では女性が働くのが当たり前に、保育所整備も進んでいた。今後の家族政策を考える上で、財政支援もインフラ整備

ウタ・マイアール・グレーベ ギーゼン大家政・消費・経済理論研究所所長。旧東独で研究員を歴任。専門は女性学、家族社会学など。



### 家族の多様性認めるべき

姫岡氏

のとの認識が生まれた。94年の第5次では、家族という概念に統一見解はないとして、多様性を認めている。日本でも2001年国民生活白書で多様性に言及した。家族政策は、男女共同参画、労働、経済、福祉政策などと協調しながら、総合的観点から行われるべきだ。

戦後、日独ともに専業主婦の役割固定化などが見られたが、1960年代後半の学生運動や女性運動で、既存の家族制度批判が起こり、非婚同居などが現れた。80年代には仕事と家庭の両立に向けた動きが見られ、90年代には、家族の多様化・個人化の時代を迎えた。

ドイツでは、53年に家庭省が設置され、家族政策が独立した課題として認識された。日本は昨年、少子化・男女共同参画担当相が任命されたが、少子化という問題に対しての色合いが濃く、名称にも家族の文字が入っていない。ドイツ政府が専門家と協力して作成する「家族報告書」を見ると、家族の定義の変遷がよくわかる。68年の第4次報告書では、夫婦と子どもの核家族がモデルとされ、一人親家族は「不完全家族」とも呼ばれた。だが、86年の第4次報告書で、不完全家族という呼称は廃止。家族は可変的なもの

同参画担当相が任命されたが、少子化という問題に対しての色合いが濃く、名称にも家族の文字が入っていない。ドイツ政府が専門家と協力して作成する「家族報告書」を見ると、家族の定義の変遷がよくわかる。68年の第4次報告書では、夫婦と子どもの核家族がモデルとされ、一人親家族は「不完全家族」とも呼ばれた。だが、86年の第4次報告書で、不完全家族という呼称は廃止。家族は可変的なもの

### 現金給付主体は効果薄い

マインケ氏



整備、子どもや家族と過ごす「時間の確保」という3要素を混合した政策が重要だとされた。こうした政策が実施されれば、15年までに出生率が1.7程度に回復するのにも可能とみられている。現在、保育所拡大のための法律が定められ、毎年かなりの額の補助金が自治体に交付されている。両親手当の07年導入も検討されている。企業が家族にやさしい支援を実施すれば、通常以上の経済成長が可能であるとの試算もある。また、地域経済の活性化との関係で家族政策を考える「家族政策地域同盟」も各地に数百、誕生している。労使や教育界、福祉界のトップらによる論争が活発化しており、家族政策は市民社会共通の課題であるといえる。

ウォルフガング・マインケ ドイツ連邦家庭省参事官(家族政策・社会福祉事業・市民参加部にて、家族支援等担当)

### 予算配分 欧州より見劣り

増田氏



日本では、約30年前から出生率が低下し、2004年は1.29にまで下がった。政府は1990年代以降、エンゼルプランの策定、保育所の待機児童ゼロ作戦、企業や自治体に子育て支援計画を義務づけるなど様々な施策を行ってきた。来年度からは児童手当の対象拡大も予定されている。海外では、家族政策と呼ぶ



※2005年版「少子化社会白書」より。データは2001年。家族政策財政支出とは、児童手当、育児休業手当等の現金給付と保育所等サービス給付の合計。税制上の措置は含まれない。

これらの施策を、日本では少子化対策と呼ぶ。その理由として①日本の社会福祉は母子家庭など特定の家庭を対象としてきた②戦前の「家制度復活を想像させる」として否定されたが、それが30歳以上の親の責任だとの考えが強く残った。③子育てが考えられる。家族政策への力の入れ方を示す指標として、国内総生産(GDP)との比較がある。日本は0.6%と欧州先進国に比べ、この特集は、社会保障部の猪熊律子が担当しました。

増田 雅暢(ますだ・まさのぶ) 内閣府参事官(少子・高齢化対策担当)。厚生省高齢者介護対策本部事務局、九州大学法学部助教授などを歴任。

#### 提言要旨

- ▽現金給付・インフラ整備・家族との時間確保という三者を組み合わせた柔軟な政策が必要。
- ▽家事、育児には男女の協力関係が不可欠。長時間労働の見直しが重要。
- ▽日独は少子化という共通の問題を抱えており、協力が重要。
- ▽家族政策の意味の社会的周知が重要。家族は可変的なもので、家族政策は家族間の助け合いを結びつける。
- ▽家族政策の実施には専門の省が必要。
- ▽家族政策は、子どもの数を増やすだけでなく、子どもを持つことが負担とならないよう、子どものいる家族の状態を改善するのが目標。